

更生保護部会

【更生保護部会とは】

東京都保護司会連合会、東京都保護観察協会、東京更正保護施設連盟、東京更正保護女性連盟、東京都 BBS 連盟の 5 団体で構成されており、地域における犯罪・非行防止に関連し、社協・福祉施設等との連携により、犯罪・非行予防活動や社会復帰の支援をすすめている。

※下記は、部会の中の東京更正保護施設連盟（東京保護観察所、更正保護施設により組織化）からの提言を記載している。

【現状と課題】

- (1) 平成 21 年度から始められた高齢者、触法障害者の受入れ促進の指定施設では、特別処遇が実施されているが、特別処遇対象者の比率が高い施設では、就労意欲に欠ける者、鬱病、発達障害等精神疾患のある者、高齢かつ知的障害のある者、ホームレス経験者等の医療、就労、金銭管理等について、日々の処遇に苦慮している。また、退去先の住居の確保、緊急連絡先、身元保証人の問題解決に苦慮している。さらに、平成 25 年度から薬物処遇重点施設の受入れおよび処遇が女子施設の 1 施設で始まり、東京管内では、平成 26 年度は、男子施設 1 施設が加えられ、専門スタッフが配置されているが、退会先等の帰住調整に苦慮している。
- (2) 更生保護施設の職員も異動が目立ち、人材の確保、育成に苦慮している。更生保護施設では、日常の処遇会議、ベテラン職員から若い職員や経験の浅い職員への指導助言、外部の関係機関・団体主催の研修会への参加、東京更生保護施設連盟等主催の研修会への参加、自己研さんを通じて指導力の向上に努めているが、職員の事務処理力、処遇力には、得手、不得手もあり、力の差異が生じていること、加えて、業務の質、量は、以前より多くなっており、旧来の仕事の進め方では、通用しなくなっている。さらに、職員の負担は重くなっており、待遇改善が喫緊の課題となっている。

【提言内容】

- (1) 高齢者、触法障害者、薬物事犯者、精神疾患のある者、知的障害者の中には、判断力、洞察力に欠け、社会的自立が困難な者が散見され、施設職員が退会后まで本人から相談を受け、助言、援助等を行わねばならない事態が生じている。さらに、就労面では、退会時の無職、不詳者が 2 割から 3 割台を占めている。就労先の開拓、確保や職揚への定着、住居支援等については、更生保護施設、ハローワーク、東京都更生保護就労支援事業所の努力のみでは限界があるので、刑務所出所者等に対し、公園清掃、道路清掃等に就労の機会が得られるように東京都、区市町村の担当者の理解、協力支援を強く要望する。また、更生保護施設に在所中は、職員等が本人に就労自立を目標に指導援助に手を尽くし、再犯者や無断退会、事故退会、勧告退会の者の減少に努めるとともに就労支援に力を入れている。しかし、退会后、入院、失職、浪費による金銭管理の失敗、分相応の生活を超えてギャンブル、飲酒に耽溺し、生活の破綻等から再犯に至

る者も少なくない。再犯防止のためには、居場所の確保、出番の確保のみでは不十分で、退会後の生活相談等ができる仕組みや場所の設置が強く望まれ、区市町村の所管課、社会福祉協議会と更生保護との連携による協力、援助が望まれる。

- (2) 地域福祉推進のため、東京都社会福祉協議会では、各部会を設けて、活発な活動が展開されてきているが、福祉の各分野においても、現在の社会経済状況の中にあつて、人材の確保、育成、待遇については、苦慮されていることが推察される。ついでには、それぞれの分野ごとの施設の実情、問題点、課題について情報交換、意見交換等協議の場が提供されることを強く望む。